

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案 件 名	島田市一般廃棄物処理基本計画（案）
案件概要	島田市において廃棄物の発生抑制と資源化を進めるとともに、排出された廃棄物について適切な収集運搬・中間処理・最終処分を行い、低炭素社会・自然共生社会の形成とともに循環型社会を構築するために必要な取り組みを進めることを目的とした基本計画である。
募集期間	令和2年2月3日～令和2年3月3日
担 当 課	地域生活部 環境課 衛生係

パブリック・コメントの結果				
提出状況	1	意見提出者数	1人	
	2	提出された意見数	21件	
反映状況	1	反映した意見	0件	
	2	既に盛り込み済みの意見	5件	
	3	今後の検討課題とする意見	4件	
	4	反映できない意見	7件	
	5	その他	5件	
No.	項目		市の考え方	反映結果
	意見の内容			
1	燃えるごみの組成率の公表 燃えるごみの組成率の表記がない。燃えるごみの中に含まれる資源ごみの組成率（10%前後）だけが公表されており、残りの約90%の中身を知りたい。生ごみ、紙類、布類、プラ・ビニール、草、剪定枝・木材・竹、その他で100%になるように各組成率を公開してほしい。		この調査数値は、環境省の一般廃棄物処理事業実態調査の数値ではなく、燃えるごみにどの程度資源ごみが混入されているかを島田市独自で調査したものであり、資源ごみ以外の燃えるごみ（紙類、布類、プラ・ビニール、草、剪定枝・木材・竹、その他）の組成調査は実施していないため、公開は不可能です。	4

2	<p>燃えるごみの組成率の公表</p> <p>紙類の中に「おむつ」が増大している。将来は「おむつ」の回収とリサイクル化が進むと思うが、当面は打つ手はないのか。</p>	<p>紙おむつだけの場所を確保できるのかといったごみ集積場の問題、紙おむつ専用の回収車両の購入、汚物を除去してからの排出の徹底等、課題が多く、実施は非常に困難であると考えております。</p>	4
3	<p>燃えるごみの組成率の公表</p> <p>包装用のプラ・ビニール類が異常に増加しているため、重量だけでなく、風袋レベル（体積）の把握も必要です。</p>	<p>風袋レベル（体積）での把握は不可能です。</p>	4
4	<p>燃えるごみの組成率の公表</p> <p>「草」「剪定枝・木材・竹」ごみの量が増加しており、燃えるごみではなく、資源化できる方法があるため、対策が必要です。</p>	<p>田代環境プラザ内にリサイクル施設がありますが、自己搬入でなければ対応できませんので、取り組み方針にあるように、剪定枝は、ごみ集積場ではなく、資源化できるよう自己搬入を推進してまいります。</p>	2
5	<p>協働による実行委員会の推進</p> <p>ごみの減量策の企画・実行は、行政と市民（自治会や市民グループ・その他）と事業者の連携・協働チームが望ましく、実行力のある実行委員会を推奨したい。</p>	<p>取り組み方針にあるように、推進システムの整備として、市民・団体に組織する廃棄物減量等推進協議会や、各地域から選出された環境衛生自治推進協会及び市民団体との連携を強化してまいります。</p>	2
6	<p>市民意識改革</p> <p>島田市の市民意識調査では、市政の中で「ごみ処理」がダントツの高評価だが、環境省の「市民一人当たりのごみ排出量調査」で周辺自治体の1.3倍、処理経費は年間14.7億円、この事実を市民に公表し、このままでは立ち行かなくなることを知らしめて、意識改革をスタートさせる必要がある。</p>	<p>市民のごみ排出量及び処理経費は、環境衛生月間（9月）に伴い、毎年広報で公表し、市民の皆様に減量と資源化への御協力をお願いしており、今後も継続してお願いしてまいります。</p>	5

7	<p>キエーロで生ごみを消滅</p> <p>製作費を半分位にし、市が7,000円で買い取る。希望する市民には市が3,000円で斡旋する。安価にするために職人さんのOBボランティアの支援を受けて既存市民グループ中心の制作グループまたは公募して制作グループを作れないか。</p>	<p>取り組み方針にあるように、キエーロの普及啓発を推進するため、補助制度により購入金額の半額助成を今後も継続してまいります。市民の皆様の負担は7,450円となります。材料は環境負荷低減を考え、間伐材を活用し、製作及び配達はNPO法人に依頼しており、今後も同様な方法と取っていきたいと考えております。また、購入費の補助率等については、費用対効果及び財政状況を考慮した上で検討してまいります。また、製作グループについては、今後、定期的な注文がある状況になれば検討したいと考えます。</p>	3
8	<p>キエーロで生ごみを消滅</p> <p>キエーロの初回使用希望者を1,000戸目指す。できるだけ早く3,000戸～5,000戸、更に10,000戸を目指す。</p>	<p>キエーロの使用方法は、従来の生ごみ処理容器等に比べ簡易ですが、使用者の理解度に応じて僅かながら失敗する例もあります。失敗例の増加は、キエーロの信用性の失墜にもつながるため、個々に十分な使用方法の説明を行い配布する方法を今後も継続していきたいと考えます。</p>	5
9	<p>キエーロで生ごみを消滅</p> <p>途中挫折しない支援策を打つ。市民の希望者は取りに来い！はダメ→配達へ。どんな生ごみ処理器でも虫は湧き、大概の市民はそこで挫折するため、「すぐお助け隊」（市民グループ10名位）を作り、市民グループの請負業務とし、初回のキエーロ配達、組立て、使用方法説明、苦情処理（取替、再説明、指導）を行う。また、市民向け研修会を頻繁に開催する。</p>	<p>無料貸出希望者には取りに来ていただいておりますが、購入希望者に対しては、製作者が全て自宅まで配達しており、容器に不具合があった場合も製作者が現場に向き、無料で修理を行っております。説明及び苦情の受付等は市担当者で行っております。また、市民向けの研修会の開催については、講師等の選定を含め、今後検討したいと考えます。</p>	3

10	<p>キエーロで生ごみを消滅</p> <p>基材の黒土も市民グループで用意し、箱と同時に運搬し有料斡旋する。</p>	<p>黒土については、現時点で運搬することは考えておりません。高齢者のみの世帯で、かつ、代わりに運搬できる親族もなく、販売店からの運搬が困難な場合は、個々に御相談を受ける形で対応していきたいと考えます。</p>	4
11	<p>キエーロで生ごみを消滅</p> <p>使用済みの黒土は、野菜の栽培に活用できると市で実証済みと聞いているので、市民はプランターなどに活用する。</p>	<p>3年間、62人の市民モニターの皆様から、家庭菜園程度の肥料に使用可能との報告はいただいておりますが、専門家が判断した訳ではないため、購入希望者等には、家庭菜園に活用できることをPRするに留めたいと考えます。</p>	5
12	<p>キエーロで生ごみを消滅</p> <p>使用済みの黒土は、しかるべき部署で土質や肥料分の分析を行い、良質と認められれば、一般市民に土壌改良剤として斡旋する。また、使用済みの黒土が大量に排出された場合は、農家の有志に引き取ってもらうよう契約する。</p>	<p>基本的に黒土は、生ごみを投入しても増減しないため、現時点で土壌改良剤として活用することは考えておりません。また、農業生産者に関しては、製造工程を明確にして生産物を販売するため、使用していただくには、使用済みの黒土を商品登録する必要があることから、農家への引き取りも考えておりません。</p>	4
13	<p>生ごみの堆肥化</p> <p>数年前までは、生ごみ処理先進都市の視察や研修会が開催されたが、現在は少ない。良質な堆肥づくりの個人指導や研修会を頻繁に開催し、ムードアップを図る。</p>	<p>取り組み方針にあるように、生ごみ処理容器などの普及促進を図るため、研修会等を開催する団体等には、情報提供など側面的な支援を行いたいと考えます。</p>	5
14	<p>生ごみの水切り</p> <p>「キエーロ」も「堆肥化のための生ごみ処理器」も全く関心のない市民には、生ごみの80～90%が水分であると認識させ、協力願わなければならない。</p>	<p>取り組み方針にあるように、各家庭での水切りによる減量を推進するため、今後も継続して市民の皆様には毎年広報で協力をお願いしてまいります。また、広報以外の媒体でもお願いしてまいります。</p>	2

15	<p>生ごみの水切り</p> <p>島田市100人会議の活動の「ごみの更なる減量化推進合同検討会」で実施した「生ごみ水分除去実験」で、生ごみを1日干すだけで40～50%水分が抜け、干しても虫が来ないことが実証されている。これを市民に示し、どれだけ経費が削減されるか、どうすれば水分が抜けるかを訴える。勝手場シンクの水切りと、茶がらを燃えるごみ袋に直接廃棄は厳禁とし、以下の方法で1日干すことを徹底的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食推協のみなさんが広報やチラシを使って「折り紙生ごみ入れ」を作る。</li> <li>・ミカンやクリを買った時の網袋を再利用し、生ごみを入れて物干し竿に吊るす。</li> </ul>	<p>「生ごみを1日干すだけで40～50%水分が抜けて干しても虫が来ない。」ことや「折り紙生ごみ入れ」、「ミカンやクリを買った時の網袋の活用」など、今後、広報等で紹介させていただきます。</p>	5
16	<p>雑紙</p> <p>雑紙とはこういう物、雑紙も資源になることを、あらゆる媒体を使って繰り返しPRする。また、市民に不要な箱等を用意してもらい、雑紙を伸ばして入れるのが習慣付くよう徹底した推進を行う。この場合、「雑紙とは？」と「入れてはいけない紙は？」の2枚のシートを配布し、分別専用袋等に貼ってもらう。</p>	<p>取り組み方針にもあるように、「雑紙とは何か」、「家庭でできる雑紙の分別方法」について広報、ホームページ、ごみカレンダー、イベント等でPRしてまいります。また、分別専用袋の配布については、そのままごみとってしまうケースが考えられるため、費用対効果を考慮し、配布は考えておりません。</p>	2

17	<p>雑紙</p> <p>雑紙の排出方法を指導しているが、現実には回収車の中でごちゃまぜとなっているため、新聞・雑誌と区分せず間に挟む等、紙くずの様に散らばらないようにすれば良いだけなので、市民に排出が面倒であるという感覚を払拭する必要がある。</p>	<p>古紙の行政回収は、リサイクル処理上、または自治会へ売上金の一部を還元する関係上、種類ごとに回収していますので、これまでの回収方法を継続させていただきたいと考えます。</p>	4
18	<p>「古紙」と「アルミ缶」の行政回収の廃止→集団回収へ</p> <p>古紙は、行政回収と自治会や学校等による集団回収が民間業者の回収に相当量流れているため、行政回収を廃止し、完全に集団回収に移行する。その場合、自治体・学校等は大型の回収箱を設置して最低1か月保管、行政が介在して全ての集団回収の業務を委託、毎日排出可能、回収した売上金の一部を集団回収実施団体（自治会・学校等）に還元（集団回収実施団体に貴重な財源となることをPR）、回収場所減少には隣近所の交流・絆づくりにより車で運搬できる人が代わりに運搬（設置できない自治会は設置している自治会に協力を求める）、現在の集団回収奨励金制度廃止を行う。</p>	<p>御提案の方法で実施する場合、ごみの資源化に寄与すべく少人数の有志で結成された小規模な集団回収実施団体はその活動が難しくなりますし、回収方法としても、行政回収を実施した方が効率的であるため、集団回収実施団体を介在させる必要性が無いと考えます。集団回収を完全実施している自治会は、市内に1か所存在しますが、地域住民への周知徹底、回収作業等、非常に苦労が絶えないと聞いております。住民の移動（転入、転居）に伴い、市民の皆様がごみを排出できなくなるといった最悪の事態を回避するためにも、現実的に行政回収を撤廃することは難しいと考えます。また、行政回収の収益は、自治会へ一部還元しておりますが、撤廃した場合は、還元金も廃止となります。行政が集団回収実施を支援する目的は、行政に頼らず、市民の皆様自身の力で周知、回収等を行い、資源化意識の向上を図ることです。さらに、自治会の負担を増やすことは慎重に検討する必要があるため、現在のところ、行政回収の撤廃及び古紙等集団回収奨励金制度の廃止は考えておりません。</p>	4

19	<p>古布類</p> <p>富士市では、古布類の拠点回収場所を8か所から20数か所に回収場所を増加したことにより、回収量が10倍に増加したとの報告を受けている。島田市でも現在の8か所から回収場所を増やし、対象品目を拡大して燃えるごみに混入する古布類をダイナミックに下げることが必要です。市民は買い物ついでに古布類を持参したいのです。遠くに行くのは面倒なのです。</p>	<p>年々、古布類の回収量は増加しているため、取り組み方針にあるように、古布類の対象品目、対象外品目及び拠点回収場所をPRし、拠点回収場所の増設も継続して実施してまいります。</p>	2
20	<p>家庭の剪定枝・草・木材・竹類</p> <p>燃えるごみに混入している剪定枝・草・木材・竹類が増加しているため、自然発酵技術を駆使し、堆肥化すれば市民が安易に燃えるごみ袋に入れることはなくなる。生ごみと違い、過疎地域の場所さえあれば自然発酵ができるし、できた堆肥を市民が自由に持ち帰ることができれば一石二鳥である。</p>	<p>取り組み方針にあるように、剪定枝は、田代環境プラザ内リサイクル施設の活用を推進してまいります。また、自然発酵技術については、今後調査・研究を検討したいと考えます。</p>	3
21	<p>ごみ経費の削減</p> <p>ごみ経費の大幅削減のため、現行方式（特に溶融炉と委託費）で運営することは考えられないので、専門家を交えて、溶融炉を含めて、ごみの減量に応じた段階的な対策を打つ。</p>	<p>ごみ処理の最大の課題である最終処分量の減量・減容のため、島田市はガス化溶融炉を採用した経緯があり、その点と経費とのバランスについて今後検討したいと考えますが、現行施設が稼働する間は、経費の増大を防止するため、効率的な運転を継続して実施してまいります。</p>	3